

(お知らせ)

令和8年5月22日
防 衛 省

米軍再編に係る回転翼機及びティルト・ローター機の沖縄県外への
訓練移転について

米軍再編に係る回転翼機及びティルト・ローター機の沖縄県外への訓練移転を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

今回の訓練移転は、米海兵隊との実動訓練（レゾリュート・ドラゴン26）に組み込んで実施するものであり、今回で26回目（国内25回、グアム等1回）となります。

本訓練移転は、平成28年9月1日の日米合同委員会合意に基づき、沖縄県外での訓練の一層の推進を図り、訓練活動に伴う沖縄の負担を軽減するため、現在、普天間飛行場に所在する回転翼機及びティルト・ローター機の訓練活動を沖縄県外に移転し、実施するものです。

- ・ 訓練期間：令和8年6月20日（土）～6月30日（火）
- ・ 参加部隊：米海兵隊第1海兵航空団第36海兵航空群
- ・ 訓練場所：日出生台演習場、大矢野原演習場、十文字原演習場
- ・ 訓練項目：人員・物資の輸送訓練 等

※1 給油や機体整備等の拠点となる飛行場として、

- ・ MV-22は高遊原分屯地を、
- ・ CH-53、AH-1及びUH-1は目達原駐屯地を、
それぞれ使用する予定です。

※2 本内容については、今後、変更される場合があります。